

# 地域で興きた小さな子育て支援活動は、障害のある子どもを養育する保護者を如何に支えたか

原 広治\*

Hiroji HARA

How the Small Child Care Support Activities in the Community Supported Parents of Handicapped Children

## ABSTRACT

本稿に取り上げた子育て支援活動団体「いちごの会」は、障害のある子どもとその保護者（家族）を支えることを目的に、1994年、鳥根県東部にある人口およそ3万人の町で誕生した。結成から四半世紀を経た今、そこでの取り組みや意義を、その時々記録をもとに振り返りながら、この地で暮らす障害のある子どもを養育する保護者を如何に支えたかについて検討した。

そこでの活動は、それまでの療育活動にあった障害によって生ずる「できなさ」を改善していこうとする活動ではなく、障害のある子どもとその保護者が主体的に「今」を生きてほしいことを願い、障害のある子どもや人と一緒にいることを「楽しむ」場であった。また、新たに「おもちゃの家」事業や「医療・保健・福祉・教育総合相談会」「地域子育て支援会議」等の、子育て支援を受けるユーザーの立場に立った事業展開が図られた。ここにおいても、一人の子どもを真ん中において、関わり手である保護者やスタッフの双方が、共に生きるために重要な「互いに認めあうまなざし」を生成していった。

これらの「いちごの会」の活動について、「行ける場がある」「話したい人がいる」「学びの場がある」「子どもや家族、自分自身に対する発見の場になっている」といった評価が得られた。また、子育てに対する気持ちが楽になり前向きになるとともに、保護者にとって地域社会にむかう「勢い」が育まれていくことが示唆された。これらのことから、小さな町に興きた「いちごの会」における子育て支援活動は、障害のある子どもを養育する保護者に「安らぎ」を与え、それをもとに「他者信頼」と「自己信頼（自信）」を育てるとともに、近い将来、必要となる地域社会に向き合う「勇気」を育てていったといえることができた。

【キーワード：特別支援教育、共に生きる社会、共に認め合うまなざし、地域療育活動、子育て支援、ユーザーの視点】

## I. はじめに

本稿に取り上げる子育て支援活動団体「いちごの会」は、1994年、鳥根県東部にある人口およそ3万人の町（以下、A町。その後、隣接するB市と合併）に誕生した。そこでの主な活動については後に詳述するが、その目的は障害のある子どもとその保護者（家族）を支えるところにあった。筆者は、この地域で興きた子育て支援活動団体の開設の段階から事務局として参画し、この会の歩みを共にしてきた。結成から四半世紀を経た今、その誕生とそこでの取り組みや意義を、その時々記録をもとに振り返るとともに、長い年月を経た今、それらの活動が、この地で暮らす親子を如何に支えたか、特に本稿では、障害のある子どもを養育する保護者の子育てに対し、何をもたらしたのかについて検討することをめざしている。

## II. 子育て支援団体「いちごの会」の誕生

「いちごの会」とは、当時、同じ保育所に障害のある子を通わせていた保護者たちが、語り合う機会をもった

ことからスタートしている。やがて「語り合う会」として定期的に続けられていくが、その集まりは、わが子や子育てに関する「過去」と「今」、そして「将来」について、誰もが雄弁に語り合う場であった。

そこでは、自分たちの素直な気持ちを吐露していく。

「子どもが風邪気味になったので家の近くの医院に連れて行ったら、診る前から隣町の総合病院を紹介された。障害があることを怖がっておられるみたいで診てくれない。風邪をひいたときなどに診てもらえるお医者さんが近くにいてくれたらいいのに。順番待ちをしなくてもいいように、配慮してくれないかなあ。総合病院に行ったら待ち時間が長くて、それだけでなく体力がないのにくたびれてしまう。付き添う私も大疲れ」

「病気もだけど、虫歯もそうだ。障害があるためにじっとしておれない子を優しく診てくれて、上手で、しかも早く治療が終わる歯医者さんがいてくれたら

\* 鳥根大学大学院教育学研究科

嬉しい」「毎月の療育活動は隣町まで行かないといけない。それに、みんな同じ活動をさせられるので、うちのような肢体不自由の子は動けないから参加できず、いつも外から見ているばかり。親や子どものニーズが反映されて、みんなが集まれる療育の場がこの町にできないかな」

「気兼ねなく安心して食事ができるレストランがあればなあ。回転寿司もいいなあ。ほかのお客さんのことを気にしちゃって、子どもも大人も食べた気がしない」

「レストランだけでなく、町中どこでも気兼ねなく行きたいよ。スーパーマーケットでの買い物一つにしても、子どもが商品をつかんで落としたりバタバタしたり、大きな声を出したりで大変なんだから。外出するには勇気がいるなあ」

「ちょっとした用事があるときに、子どもを短時間預かってくれる場がほしい。急な用事のあるときに、いちいち行政の窓口に行って手続きなんてできないし…」

このように様々な場面で感じられる保護者の言葉、一つ一つは、どれをとっても、子どもと一緒に過ごしている現実の暮らしのなかからのことであるだけに、納得できる事柄だらけである。また、そこで発せられる内容は、どれも「地域で“普通に”暮らしていく」ことに集約されていると思えた。さらに、このように安心して思いの丈が語り合えることは、保護者同士の仲間意識を培うとともに、自ら「行動」を興こしていく原動力になっていたと考えられた。

実際、この話し合いを経て保護者たちは、「語り合う会」の名称を、人と人との出会いを大切にするという意の一期一会から「いちごの会」と改称し、わが子の成長を願い、まだ見ぬ何かに向かい動き出そうと決意する。それに呼応するかのようには、地域で暮らす保育士や教員たちがその姿に共感し、「私たちにも、何かできることがないか」と、自らの意思で活動に参加していくことになる。ここに、障碍のある子を育てる保護者の思いに端を発し、その思いに応えようとする人たちが集まって組織した「いちごの会」が誕生するのである。

### Ⅲ. 子育て支援団体「いちごの会」の活動

#### ～“生まれてよかった 育ててよかった町”

##### をめざして～

障碍のある子どももその家族も、地域で“普通に”暮らしていく。「いちごの会」は、この素朴な思いや願いに「みんなと共に」というコンセプトを加え、ユーザーの視点から地域の仕組みを考え、地域の人たちと一緒に、できることを一つずつ行っていくことになる。

### 1. 小規模（三二）療育活動

#### （1）ミニ療育活動を自分たちの手で

1981年の「国際障害者年」以降、障碍児者への支援は、社会におけるノーマライゼーション理念の実現に向け大きく変化していく。島根県においても、障碍のある子どもを支援する「心身障害児地域療育・援助システム」が検討され、いくつかの提案がなされている<sup>1)</sup>。その中で、障碍のある子どもに対する療育体制については、他県で設置されていた「総合療育センター」を体制の中核に位置づけて整備するべきとする議論があった。しかし、島根県においては、「東西に長く離島を抱える地理的条件を考慮し、だれでも等しく利用できる身近な地域で療育・援助を受けられること」<sup>1)</sup>をめざし、地域で小規模な療育活動を展開していくことの重要性が示された。

それを受け、児童相談所が中心となりそれぞれの地域の実情をふまえた療育活動を展開していくのだが、この活動を「ミニ療育活動（小規模療育活動）」と称していた。

その当時、A町は町単独でのミニ療育活動は実施しておらず、隣接するB市が市内の障碍児施設に委託して行っているミニ療育の場に参加させてもらうというスタイルをとっていた。そのため、参加する子ども一人当たりいくらかの経費が予算化（助成）され、A町からB市へ支払われていた。この方式のままでは、事業を何年継続しても町内にスタッフは育たないし、障碍のある子どもたちのことを知る地域の人たちが増えることもつながらないと考えられた。また、購入された備品や設備等が町内で活用されることはないことから、町がいくら事業助成をしても、人も物も町には残らないというのが現状であった。

さらに、B市の療育活動には、周辺の複数の市町から親子が参加してくるため、多くの子どもたちに対し限られた数のスタッフでの対応となり、活動内容もある程度限定せざるを得ない状況となっていた。そのため、参加する子どもたちは運動あそびを中心に、皆同じ活動をやらざるを得ない状況であった。その結果、先の保護者の言葉どおり、活動に参加できなくて周りからその様子を眺めているだけの子どもが出てしまうこともやむを得ないような雰囲気であった。また、療育活動と子どもの日常の暮らしとのつながりがなく、それぞれが断片的であるという印象だった。

A町は療育の場だけでなく総合病院や障碍者福祉施設、特別支援学校といった諸機関も町外に頼るほかなく、町で障碍のある子どもや人と出会うことはかなり珍しかった。そのため、町の人たちのほとんどは、障碍のある児者に対し、どのように接していいのかもわからないであろうと推察された。ならば、障碍のある側が町に出て行けばいいのだが、まだまだ封建的閉鎖的な土地柄のため、連れ出す側にそれなりの勇気が必要であり、容易にはできそうもなかった。そのため、家から出ないとなると、いよいよ日常の暮らしのなかで障碍のある人たちと出会うことはなくなってしまうという悪循環に陥っていた。

このような状況をふまえ、最初の「行動」として、保護者の「声」に多くあった月に1回程度実施する「ミニ療育活動」を、自分たちの手で行えないかと検討を始めた。そして、その活動は、子どもや家族のための活動であることはもちろんのこと、「地域」を視野に入れ、地域を巻き込んだ療育活動にしたいものとする考えに及んでいった。

## (2) 地域で個性的な療育活動

### ～そこで何をねらうのか～

これまでの療育活動の多くは、市町村の直営か、特定の法人施設に委託して実施されていたが、ここでは「地域」へのインクルージョン理念の浸透を期し、スタッフのすべてをボランティアとして募ることにした。事業自体を土日に開催することにし、より地域に開かれたものにしていこうと考えた。そこにすぐさまスタッフとして反応したのは、障害児保育を手弁当で始めた経験をもつ保育士たちであり、地域の学校の特別支援教育に携わる教員たちだった。

自ら「(活動に) 関わりたい」という意志をもち集まったスタッフたちは、早速、どのような療育活動にしていくのかについて議論を始める。活動の内容については、これまでなら、スタッフ側が考えていくのが常だったが、ここでは、利用者の思いを直接的に反映する療育活動であってほしいと願い、障害のある子どもを養育する保護者、つまりは活動のユーザーの話し合いをもとに検討を深めていくことにした。

療育活動というと、何か訓練めいたものを行うというのが一般的なイメージであり、「ミニ療育事業」もまた、障害のある就学前の子どもたちへの発達訓練の場として位置づけられていた。そのため、何らかの発達の遅滞を示す子どもに対し、発達促進につながることを意図した活動内容が生まれ、それに見合うスタッフで構成されていた。

しかし、保護者同士の話し合いのなかでは、従来とは異なり、月に一度の出会いの場で子どもの発達を促進することをねらう活動をしていくことに、率直な意見として疑問の声が出ていた。そもそも月にたった一度の療育活動で子どもたちは発達していくものなのか。確かにその側面がないとは言いきれないものの、むしろ、そこに参加することによって、障害のある子がいるのはわが家ばかりではなく結構多いんだということがわかったり、子育てへの何かのヒントが得られたり、子どもの将来のことについて話せたりと大人同士の情報交換ができ、親や家族が連帯を深める場であると考えた方がより適しているのではないかと、いうものであった。確かに、そのような安心ある環境のなかで子育てしていくことこそ、子どもの成長につながると考えられた。

また、発達促進を第一義にねらうことは、その前提として、発達を促進し何かができるようになって初めて、この町で暮らすことができるのだという考え方が横たわっているとも考えられ、そうなれば、何か釈然としないも

のを感じるという意見が出された。換言すれば、今現在の子どもの姿を否定し、改善し発達させることを良しとする発想ではないか、と。できないながらも楽しんでやっているうちにできるようになることは、一般の子育てにおいても多く垣間見る出来事である。それを、できるようになることをめざし、できるようになって初めて楽しめると考えるのは順序が逆であり、日々の暮らしの充実をめざす考え方からも遊離したものになってしまいかねない。「できるーできない」に執着することなく、「今」という現実を受け止め、懸命に、かつ楽しく生きていこうとすることが大切である……。

保護者同士の話し合いは、このように、障害のあるわが子にどうかかわるのかといった根本的な子育てへの向き合いを考える時間にもなっていたと思われた。

そうなれば、療育活動を通して「〇〇ができる」ことを増やすことをねらうよりも、それは結果であると考え、むしろ、地域の人に一人でも多く参画してもらい、一緒に楽しむことが大切ではないか。共に活動することで子どもたちへの理解が深まり、子どもや保護者にどのようなニーズがあるかを感じてもらえるのではないかと。そして、そのような積み重ねが、障害のある子どもやその家族の日々の暮らしを暮らしやすくし、ひいては、まだ先のことながら、親亡き後の子どもの暮らしにもつながるのではないかと期待された。

このような保護者のニーズを汲んだ療育活動を行うには、療育の専門家と呼ばれる人たちばかりでスタッフを構成するのではなく、今このときを親子と一緒に過ごそうとする人たちが集まり、共に楽しむ活動を展開していくことが基本となる。そうなれば療育の活動メニューも狭義の療育のものとは随分異なってきた、

○活動が画一的でなく子どもたちの誰もが参加できる要素があるもの

○保護者や家族が話し合える場面が設定しやすいもの

○地域の人たちとのふれあいがあるもの

になると考えられた。

保護者同士の話し合いはさらに進むのだが、その話し合いの繰り返しは、時間をかけながらの「親になる」過程であると思えてならない。スタッフはスタッフで、そのような保護者に寄り添いながら、次のような事項について議論を深めていった。

「障害のある子を単に障害のない子に近づけていこうとする発想での療育活動ではない」

「しかし、そうはいっても、子どもが障害のない状態になったらという保護者の願いが全く消えたわけではなく、いつも揺れているということを知り、能力改善への努力をしていくことについて最初から否定しない」

「そのためには、病院の療育指導やリハビリテーショ

ンといった専門的な個別療育の場への通所を併行して行い、療育の場の選択肢を減らさないようにする」

「あるがままの姿で、時には援助を受けながら普通の暮らしができるようにしていくことにつながるために、活動が地域に広がり派生していくことを念頭におく」

「子どもがもっている力をできる限り発現できるように、参加者がみんなで努力していく。そのためには、子どもへのアプローチや兄弟姉妹の育ちを考慮した家族へのアプローチ、そして子どもや家族を取り巻く環境へのアプローチという観点からも取り組んでいく」

「同じ町で暮らす者が月に1～2回程度集まる療育活動では、何をねらうのか。この場で子どもの障害の状態を変えていくというよりも、親同士が悩みを打ち明け合い、支え合っていく場になるようにしていく。同様に、スタッフや兄弟姉妹も悩みを出し合い、誰もが支え合える雰囲気をつくりたい」

「そのためにも、参加した者の誰もが楽しめる活動をしていく。障害があることで諦めていたかもしれない楽しさを取り戻すとともに、普通の暮らしを楽しく過ごすひとときをもつ。そこから、スタッフを含めた誰もが明日へと踏み出す一歩を得ていく」

「療育活動に参加することで、子育てを専門家に任せるのではなく、他者の意見を参考にしながら、保護者が主体的に子育てできるよう支援する」

これらの「声」を受け、療育スタッフと保護者は、小規模（ミニ）の療育活動の特質をとらえ、地域で個性的な療育事業をしていくことについて、次の5点にまとめていった。

① 療育活動は、障害のある子や人と一緒にいることを楽しむ場である

スタッフは障害のある子や人に何かを教えようとする集団ではなく、まずスタッフ自身が楽しむ集団でありたい。障害のある子どもたちと笑い声が絶えない時間を一緒に過ごすことは、すでにそれ自体が周りを楽しくさせ、障害のある子やその家族に「今のままでいいんだ」という安心感と楽しむことでの元気をわき起こすことになる。スタッフといえども、他者の人生を担えるわけではなく、できることといえばただ同じ場を一緒に過ごすくらいなこと。そして、障害のある子どもと一緒にいることが楽しい場になれば一番いいし、一緒にいて楽しんでくれる人が増えていけば、もうそれはインクルーシブな空間なのである。

② 療育活動は、親が生きていくのに勇気を与える場である

障害のある子の多くは学校教育が終われば、地域に戻ってくる。結局は家族と共に生活していくこととなるとすれば、その地域にその人のことやその家族のことを知り、応援してくれる人がどれだけいるかが大切なポイントになっていく。その意味で、療育活動に参加し、力を貸すスタッフが近くに住んでいることがわかるだけでも、保護者や家族にとっては力強いもの。まして、休日に集まって子どものために何かをしてくれることになると、その力強さや安心感は増していき、社会にむかう勇気がわいてくる。

③ 療育活動は、生活に即した支援をする場である

月に1～2回の集まりなので、療育活動はその場だけで終わるのではなく、生活（暮らし）に直結するものを盛り込んでいきたい。それまで各地で行われていた療育事業のなかで、子どもたちの生活（暮らし）を意識したものはほとんどなく、そこから離れたものが多いのは、教えようとする意図が強すぎるからではないかと思われた。例えば、活動の受付で小遣いが渡され、スタッフと一緒にスーパーマーケットに買い物に出かけるという活動を組めば、実際に、実物を、具体的に扱う内容であるだけに、子どもにとってはわかりやすく、生活に反映しやすくなる。子どもたちに多くの「本物」と出会わせていくことが重要だとした。

また、肢体不自由の子どもに対しては、大人も子どもも互いに楽で長時間継続可能な食事姿勢のあり方や、スプーンや食器などの介護用品の使い方、あるいは姿勢保持のためのクッションや椅子の工夫といった介護技術も療育の場で伝え、日常生活に活かしてもらうことも必要だと思われた。

④ 療育活動への参加者が少ないことを嘆かない

家族やスタッフにはそれぞれ異なった暮らしがあるのだから、療育活動に来られないときもある。少ない参加者だからといって、参加している親子やスタッフが嘆く必要はない。集まった者が集まった者で継続していくことが大切であり、療育活動が続いているということ自体が、保護者の支えになる。

⑤ 参加者には様々な考えがあることを尊重し、来る者拒まず去る者追わず、時々やってくる親子を温かく迎える

「療育」をどのようにとらえ、そこで何をするかについては様々な考え方があつた。私たちは私たちの考え方で進めていくことになるので、活動を真摯に振り返りながら、よりよいものになるよう努めていく必要がある。活動に参加されるかどうかは、利用される親子に委ねられているので、時々やってくる親子がいても、それはそれで良しとする懐の深さをもちたい。

### (3) 療育活動の「人」と「活動」の広がり

～いろいろな得意技をもつ人たちが集まって来る～

療育活動が始まると、次第にいろいろな得意技をもつ人たちがスタッフとしてやって来るようになってきた。子育てに詳しく子どもたちを楽しませてくれる保育士。子どもたちが喜ぶおやつや食事をいつも工夫してくれる栄養・調理師。障害のある子どもたちの教育に携わっている特別支援学校・学級、通級指導教室の教員。障害のある大人の姿を知っている福祉施設職員。困ったときにすぐに駆け込める気さくで見立てのいい小児科医師。腕がいいと評判で子どもを可愛がってくれる歯科医師。リハビリテーションの知識をもち、暮らしの場での具体的な相談にのってくれる作業療法士・理学療法士・言語聴覚士。福祉制度に精通し子どもや家族のために制度を組み立てて応用してくれる福祉行政担当者。子どもの誕生から現在までのことを背景も含めて知っている町の保健師。子どもを片手で抱いたまま、もう片方の手だけで食べ物がすくえる食器などの特別注文に応じてくれる陶芸家。木の柔らかさに触れ、加工し、素敵な作品に仕上げられる木工デザイナー。ピアノが弾けて音楽の楽しさを教えてくれる音楽教室指導者。小さな動きから大きな動きまで身体を動かす楽しさを教えてくれるスポーツ・インストラクター。ちまきづくりや畑仕事のおもしろさを教えてくれる地域に住むおばあさん。療育の方向と一緒に考える研究者。そして、障害のある子どもを育て、どうしてほしいかを一番よく知っている保護者の方々……。

これらのスタッフが都合のいいときにやって来て活動に参加するのだが、基本的には同じ活動を継続して行い、やって来る子どもたちがどのように動いているのかわかりやすくしようと配慮している。と言っても、「○○がしてみたい」「○○があればいい」「○○で困っている」という子どもや家族、それにスタッフの意見や感想を参考にして新しい活動メニューも試行していく。スタッフの得意技は様々なので、その分、活動が広がっていき、参加者はいろいろなことを体験しながら、好きなこと、楽しめることを見つけ、増やしていく。

参加する親子やスタッフがさらにスタッフを集め、そのスタッフがまた別の人に声をかけ、当初20名余りだったスタッフは一人また一人と増え、現在240名を越えるまでになった。そのほとんどが同じ町に住む人たちののだが、人口3万人程度の町にあって、お手伝いをしてくださる方を探してみると、快く引き受けてくださる方がたくさんおられることに驚く。そのスタッフには家族があり町内に知り合いもおられることから、家庭や地域のあちらこちらで「いちごの会」のことが話題になり、関心を寄せてくださる人たちが町中にさらに増えていけばと願いながらの活動である。

### (4) ある日の療育活動

療育活動の集合時刻、午前9時半を過ぎると、会場である保育所に親子がやって来始める。運転ができないお母さんには、保育所に隣接した「おもちゃの家」(「お

もちゃの家」については、後述。)に町が配備してくれた車で迎えに行く。親子を待ち受ける今日のスタッフは20名。親子が姿を見せるのは、ちょうどスタッフ打合せが終わったところとなる。

今日の活動メニューは牛乳パックを使っての紙漉。これは少し前から続いている活動である。牛乳パックを煮る、ラミネートを剥がす、細かくちぎる……。親子もスタッフも、このところやっとなりに慣れてきた。ちぎりが終え、ミキサーで粉碎する段になると、どこからともなく必ずやってきて手伝う子がいる。ミキサーが回転し、紙が粉碎される様子を、顔をくっつけて見入るその子にとって、紙漉の楽しみは、漉いて紙ができて上がるときではなく、どうやらこのときのようだ。しかし、この子をよく知らない人にとってみれば、自分の好きな事だけをしている子にしか見えないかもしれない。でもスタッフには、活動の場にあるたくさんの遊具や遊べる物を楽しみながらも、粉碎される瞬間の面白さを知っていて、粉碎する場に集う子どもたちと同じ気持ちになるひとときを共有しているように見えるのだけれど。

会場にやってくると、すぐに買い物に出かけようとする子がいる。この子の得意はクッキー作り。スタッフと近くの店に出かけ、小麦粉、卵、バター……と買い出し準備から手伝ってくれる。しかし、この子をよく知らない人にとってみれば、買い物好きですぐに屋外に出たがる子にしか見えないかもしれない。この子はクッキーづくりを何度か繰り返すうちにその楽しさを知り、クッキーづくりが好きになり、好きを超えてそれにはまり、これを「やりたい」ために療育活動に参加するようになっていった。スタッフはその「やりたい」を育てたことになる。いつの間にか、クッキーの材料と作り方を覚えていた。クッキーのほかにも、白くまの絵本を見ながらホットケーキを焼くなど、粉を使ったお菓子作りが大好きだ。もちろん、買い物も好きなままである。少し暑くなったある日、参加した人数分のアイスクリームの買い物も頼まれた。人数を何遍も数えながら出かけたものの、クッキー材料の買い出しに集中していたのか、アイスを買うこと自体すっかり忘れてしまっていた。

車椅子を使う子どももクッキー作りに挑戦している。生地が手にべた付くのを気にしながら、型抜きや数字型クッキーを幾つも作っていく。でもこの子は、オープンで焼くのがお気に入り。美味しそうな香りを体中に吸い込みながら、オープンの窓から焼き上がるのをのぞき込み、完成をじっと見守ってくれている。しかし、この子をよく知らない人にとってみれば、オープンをただのぞき込んでいるとしか見えないかもしれない。実際は、焼き上がりを予想し、どのタイミングでスイッチを切り、焼くのを止めるのかを考えているのだけれど。

遊戯室では、地域の方に来ていただき、ちまきづくりをしている。前日、山に採りに行った笹を前に、参加者はおばあさんの説明に聞き入っている。ちょっと難しい笹の巻き方だったが、終わるころにやっとなりに慣れてきて、それなりの形になっていた。子どもたちが巻いたちまき

は、すぐにバラバラになりそうなものが多かったが、それはそれで味わい深いものであった。

このところ、手打ちうどんづくりが流行っている。小麦粉に塩水を入れ、こねる、こねる。辛抱強くこねるうちに、ちょうどよい硬さになる。それを買い物袋に入れて、幼い子に踏むように指示する年長の子。一生懸命に踏み続ける。そして、いよいよ製麺器の登場。かたまりが一瞬にして麺の状態が出てくるときの、子どもたちの歓声と輝く瞳。この一瞬のためにこね続けていたのである。さっきから、園庭では薪を燃やしてうどんをゆでる準備が始まっている。小枝や紙を持ってきては火に投げ入れるのか好きな子のお蔭で、火が消えることはない。鍋をかけてうどんをゆでる準備はすでにできている。というか、火加減の調整はしなかったので、鍋の蓋を開けてみると、お湯が随分と少なくなってしまうていた。そんな風景を、親も子もスタッフも一緒に眺めながら笑いあう声が、園庭にこだましていた。

### (5) 「本物」を持ち込んだ活動

「いちごの会」が行う療育活動では、ひと、もの、ことの「本物」(実物)を持ち込んだいくつかの活動メニューの店を開き、準備から片付けまでを子どもたちと一緒にやる。クッキーも、うどんも、買い物も、火も、流れるピアノの音も…、すべてが「本物」である。毎回、同じことを繰り返していても「本物」なら飽きることはなく、むしろ、繰り返せることで、物がどこに片付けられているのかわかったり、使い方や作り方の順序がわかったりして、子どもも大人も場がよめるようになっていく。「本物」は、既に構造化されていて全体が見えることから、次にすることがわかりやすいのである。ことばのない子どもと活動していても、互いに先がよめるので事の流れがわかり、やりとり(コミュニケーション)がやりやすくなる。

焼き上がったクッキーの一部は、家で待つおじいさんやおばあさんへのお土産用に袋詰めされる。その中には、何やら文字とも絵ともわからないものが書き添えられたメッセージカードが入っている。スタッフは、クッキーを作るという活動のなかには、こねる、型づくる、焼くことのほかに、食べる、人にあげる、持って帰る、メッセージを書く……といった多くのことに派生していくことを心掛け、一つ一つの活動を行いながら必ず使い方を教え、他のことにつなげていくようにしている。このように活動に拡がりが見いだせるのも、「本物」を扱っているからに違いない。

遊戯室から流れてくるピアノの音も「本物」である。音楽教室の先生が弾く曲は、参加している人のすべてを魅了する。療育活動のときに使う器やカップは、地域の窯元の陶工の手ほどきを受けて粘土から形づくり、その窯で焼きあげてくれる。これらもまた「本物」の魅力であり、感動につながる。大人が楽しそうに働くところを子どもに見せる。これも「本物」である。そうすることで、子どもがその活動への興味がわき、やってみたく

いう思いになるとすれば、それは大事な療育活動となる。

### (6) 繰り広げられる保護者(家族)の「生の声」

作業をしながら、父親や母親やスタッフたちはいろいろな話題で話し込んでいる。その光景は、まるで井戸端会議のようである。若いスタッフは、親御さんの話の一つ一つに興味深げに耳を傾ける。保護者にとってみれば、そのような話し込みから、子育てに関する何らかのヒントが得られることもあるのだが、いずれにせよ、保護者自身が、わが子や自分の子育てについて自分の言葉で他者に語るということ自体、「今」の自分を整理する上で、大きな意味をもっている。また、相談室での相談と違い、話の内容は、子育てに関する事柄や就学のこと、学校のこと、担任のこと、病院のこと、美味しい店や気に入った洋服屋さんのこと、先日どこそこに行ったこと、連休の過ごし方など多岐にわたっており、それにあわせスタッフも大いに語っている。障害のある子どもの暮らしを考えた場合、何も障害の部分だけの話題に絞り込む必要もないのである。

スタッフは、活動しながら子どもや保護者のつぶやきをまとめておくのだが、それらがまさにそのときの子どもや保護者(家族)にとってのニーズであり、今後、一緒に考えていきたい課題であったり新たな活動の材料であったりすることにつながっている。

### (7) みんなが活動の主人公

療育活動をボランティアスタッフで運営していく方法は、それまでのように、障害のある側はお世話され、スタッフ側はお世話するという感覚を消し去った。療育活動で出会う誰もが参加者であり、ある意味、全員が企画者でもある。待ち受けるスタッフも、やって来る子どもや家族も、参加したいから参加しているのだから、集まった段階で、すでに活動を楽しもうとするエネルギーに満ちていた。そこには、何かいいことをやってあげようなどというスタッフ側の意気込みは、いい意味で、感じられない。まずは一緒にこの場を過ごし、あなたも楽しむ、私も楽しむ。実は、こんな関係のときに初めて、障害のある子やその家族は安らぎを感じ、また明日からもこの子と一緒に生きていこうという勇気を与えられているように思えてならない。

また、このボランティアによる運営方式では、スタッフの確保にしても活動の展開にしても、人と人との「つながり」だけが頼りであることから、組織だった動きはできにくい。それゆえ、会の事務局は常に崖っぷちの危ういなかで緊張感をもちながらの運営になるのだが、人とのネットワークや活動がじわじわと広がっていくことを良しとし、むしろ、そのような広がりをすることで、障害の理解を地域にすそ野広く推進していけると考えていた。

## (8) 新しい連携スタイル

この療育活動を進めながら、そのなかに新しい連携のあり方があることに気づく。それは、「一緒に過ごす」ことで生じる各機関や家族との連携である。スタッフには子どもを担任している保育士や学校の担任もおれば、子どもが幼いときのことを知っている保健師や保育士のほか、特別支援学校の教員や病院のリハ担当などがある。それぞれのスタッフは参加する家族とともに同じ場で活動し、一緒に過ごしながらか会話し、子どもの様子や保護者や家族の悩みなどを感じていくのだが、この「一緒に過ごして感じる」ことから始まる連携によって、子どもを取り巻く大人たちが互いに仲良くなり、「こんな方法もある」「こんな制度が使える」「保育園（学校）ではこうする」「家ではこうしたい」といった具体的な情報交換が、その場で居ながらにしてできていた。あるいは、療育活動でのこの「過ごし」をきっかけに、その後、改めて話し合いの場をもつことに発展することも生じている。このように、子どもを中心において、保護者を含め関わりある大人たちが子どもに向き合い、話し込むことから始まる「新たな連携」は、その時々当事者のニーズをふまえ、日々の暮らしと乖離しない支援につながっていると考えられた。

## 2. 「おもちゃの家」(旧おもちゃ図書館)の開設

### (1) 新たに着目した「おもちゃ図書館事業」

療育活動が軌道に乗るようになると、その活動の要素をもったままで毎日のように集える場を模索し始めた。それは、療育活動が多く善意とボランティアスタッフの参加により予想以上の展開を見ることができ、そこでの「こんな場所が、毎日あればいいのに…」という保護者の声をヒントに、さらに新しいものへと展開させていく力が生まれてきたことにあった。

そこで、新たに「おもちゃ図書館事業」に注目した。おもちゃ図書館とは、障害等のある子どもにおもちゃの貸し出しを行うほか、障害等のある幼児が集い、おもちゃを使って遊びながら、運動や感覚の発達を高めようとする意図をもつ事業だった。そこに、月例の療育活動の雰囲気を持ち込み、母親らが気兼ねなくお喋りでき、子育ての情報交換ができるようにと考えた。

さらに、障害のある子どもたちの文化活動の拠点となるように音楽や絵画といった芸術や、運動、学習の活動メニューを取り入れたり、ダイナミックな遊びを取り入れたりする場にならないか、あるいは学童保育の要素を付加させたり、ボランティア養成の実践の場として提供したりできないものかと検討していった。

その当時、おもちゃ図書館は県内にほんの数えるほどしか設置されていなかった。そんな状況のなかで開設しようというのだから、町当局にとっては、新規の予算は必要になるし役割をいくつも付したその事業の様子がつかめないうしで、迷惑な話だったに違いない。しかし、町は障害のある子とその家族への支援システムを構築する上でおもちゃ図書館が果たす役割の重要性を認識し、

「そんなにいいものなら早く設置を」(当時の担当課長談)と、その年度に補正予算を組み、年度中途からの開設に至った。

おもちゃ図書館構想について話を詰めていくなか、その場所をどこにするかと検討していた際、いつも近くにおいて応援して下さる保育所長から、「療育活動で慣れている保育所を使ってみたら」と提案して下さった。後々、その言葉どおりに計画は進むのだが、提供くださったその場所は、園舎から廊下続きの職員休憩室の一室だった。自分たちの休憩場所がおもちゃ図書館の活動によって制限されても、「これからの保育所は子育て支援の観点が必要になるのだから、協力し合っていることはどんどん進めていきましょう。それに、障害のある子どもたちがいるからこそ、深みのあるいい保育ができるので」と話され、職員を前に、この事業の必要性や保育所に通う子どもたちにとっての有用性について丁寧に説明され、全職員の理解が得られたのだった。そのお蔭で、「おもちゃ図書館」を利用する親子は、保育所の保育に合流したり行事に参加したりでき、保育所に通う子どもたちと同様に、子どもの体調や状況に合わせた活動が可能となっていった。

### (2) 「おもちゃ図書館」から「おもちゃの家」へ

その後「おもちゃ図書館」事業は「おもちゃの家」事業(県単独事業)へと衣替えし運営していたものの、県の補助事業でなくなることになった。そうなれば補助金が打ち切られることになるのだから、たちどころに事業の維持自体が困難になってしまう。それまで利用していた保護者たちは事情を知り、「集える場もなくなり、以前の状態に逆戻りになってしまう」暮らしを憂える。そんな保護者の声を受け止め、事業の継続のために奔走し、別の補助金を見つけ出し、それを利用した事業推進につなげてくれたのは、熱意ある町の保健師だった。さらに、「おもちゃの家」をほかの保健・福祉事業とリンクさせ、障害のある子どもとその家族への地域支援システムの展開につなげようという構想を立ち上げたのも、その保健師との共同企画だった。

町では子育て支援の拠点の一つとして「新おもちゃの家」を、それまで利用していた保育所に隣接して新築した。そして、「おもちゃの家」はA町の単独事業となり、運営は「いちごの会」が継続して委託するに至った。(なお、市町村合併に伴い、現在はB市が運営している。)

「おもちゃの家」を利用する親子にとってみれば、どんな人がスタッフなのかがたいへん重要な事である。保育士や教員、看護師の資格のある方々を探し、閉館にならないようつなげているときもあったが、「いちごの会」の考え方をわかって下さるスタッフに恵まれ、その年齢構成やキャラクターのお蔭もあり、親子にとっても居心地のよい快適な場が創られている。

たくさんの方々の協力を得て運営できている「おもちゃの家」は、利用する保護者の思いとそれに応えようとする多くの人々の思いとの合致によって実を結んだ、とて

も稀な子育て支援の場なのかもしれない。その実現においては、それまでの「いちごの会」が行っていた療育活動の実績の裏付けがあったからかもしれないが、誰一人欠いていても、あるいはどこかのセッションが一部でも拒めば実現できなかったであろうだけに、町の懐の深さを痛感した。

### (3) 「おもちゃの家」での暮らし

「おもちゃの家」が開館するのは、当初は週3日とした。おもちゃを通しての遊びのほかに、食べる、触れる、作る、動く、ふれあう、相談するといった活動をしなが、療育活動と同様、参加者の誰もが活動を楽しみながら子育てを語っている。時には遠足や水遊びをして、屋外の空気と陽の光をいっぱい浴び、家族だけではできない戸外での活動にも出かけていく。そのほか、月に4回程度、地域の方々が講師となって行われる、陶芸、木工、手作りおやつ、調理、フラワーアレンジメント、音楽、運動、絵本の読みきかせなどの活動も楽しみなひとときである。

ところで、障害のある子どもたちは、今から40年近く前から始まった障害児保育によって、希望すれば町の保育所(園)に通うことができていた。しかし、それから20年を経過し「おもちゃの家」を始めたころでも、頻回に発作がおきたりする子どもたちは保育の場に入ることはできない状況があったが、そこにも「おもちゃの家」の役割が存在していた。

利用者の一人、Cさんの母親が、当時、次のように語ってくれた。

「ここに来るまでは、この子との外出は病院通いがほとんどで、たまに私の実家へ行く程度だった。病院のリハの先生から「いちごの会」と「おもちゃの家」を紹介され、初めて来たときのことは今でも忘れられない。保育所の一角にあることは聞いていたが、保育所の部屋よりはうんとこじんまりしていて、普通の家の居間のようにくつろげる雰囲気があって、いい感じのところだなというのが第一印象だった。子どもは、たいいてい初めての場所では緊張して振り返ったりすることが多かったが、私がすっかり安心しきってしまったせいとか、いつになくリラックスしていた。「おもちゃの家」に来ていたほかの子どもさんの声や姿を視線で追い、スタッフの先生の声掛けに笑顔を見せてくれて……。親子共々、すっかりその場にとけ込んでしまっていた。こんなにいいところが、近くにあったのか。(集団生活を送る)保育所には当分行きそうにないけれど、ここなら体調さえよければまた来ることができる!と、まるで自分一人が世間から取り残されているようなこれまでの暮らしぶりを振り返っていた。

日中は、子どもと二人きりで、痙攣発作や喘息発作にびくびくするばかりの毎日で、あとは三代目大家族のおさんどんに追われればなし。友だちと会ってお茶を飲んだり、ウインドーショッピングなんて

夢のまた夢って諦めていながらも、何となくイライラして……。でも、Cは私の可愛い子。私がかんばって育てなくてはいけないのに逃げだそうとしたりしてと、自己嫌悪に陥ったり……。でも、「おもちゃの家」にいと、そんな気持ちはどこかへ消え去り、いつになく声をたてて笑っている自分に気づき、ハッとした。

帰宅後、夫に「おもちゃの家」でのCの様子を話すと、『Cより、お前の方が嬉しそうだな。よかった、よかった。元気なときは行くといいね』とか、『そんなにいいところなら、今後は自分も行ってみようかな』とか言ってくれた。

ときどき私の腰痛がひどくなって行けないこともあるけれど、私にとって、大袈裟かもしれないけれど、生きる力を与えてくれる大切な場のような気がしている」

少しはにかんだように語る母親の目には、光るものがあった。

通常の子育てにおいても、昼間、子どもと二人きりで家で過ごすことで、子育てへの不安がつのる。「どうすればいいんだろう」「このままでいいんだろうか」「この子育てで失敗したらおしまい。失敗したら私のせい」といった子育てへの不安な思いばかりが先立ち、悶々とした時間を過ごしてしまう。子どもに障害がある場合、その子育てについて話し合える人は、どこにもいるわけではない。ああでもない、こうでもないという子育ての迷いと悩みが、煩わしさに変化していくこともある。

そんなとき、「おもちゃの家」で雑談できることって、なんて素敵なことだろう。朝からゆっくりコーヒーを飲みながら、リラックスして話す。聞く。笑う。それまでの暮らしで忘れかけていた当たり前のことがこの場で蘇ってくる。「そうだ、私って、最近笑ったことなかった」と気づき、縦皺を横皺に一変させる場にもなっている。

「私、この町に嫁いできて、やっと友だちができた」と喜び、子連れでそれぞれの家へ行き来し始めた母親たちもいる。実家に行っても、子どもを抱くことすら怖がられ、かえって気をつかって疲れてしまうという母親もいる。いつも子どもと密着して息をつく暇もない毎日であって、「おもちゃの家」ではほっと一息できるのである。「子どもといると、どこに行ってもいつも周りの人に気兼ねしたり遠慮したりしていた」ことに気づき、でもここではその必要がなく、ゆったりとした気持ちで過ごせるのである。また、ここでは長時間の決まった保育ではなく、親や家族の都合に合わせて利用できる気楽さもあった。

食べるのが難しい子どもが、ここに来るとたくさん食べ、みんなから褒めてもらえる。雰囲気がいつもと違って食欲が出るのかもしれないし、一緒にいる母親がゆっくりと落ち着いて時間を過ごしているからかもしれない。子育ての経験があるスタッフの話を聞いて参考にしたり、保育所の子どもたちと交流して集団の雰囲気も味わえたりできる。交流しているお蔭で、スーパーマーケットで



買い物していたら、幼い子どもが「あっ、〇〇ちゃん！」とか、「〇〇ちゃんのお母さんだ」と言って声を掛けてくれる。利用する母親は、たわいないそれだけのことが嬉しくたまらない。

親御さんのいろいろな思いが錯綜するなか、「おもちゃの家」がもつ雰囲気親子の現実を和らげ、社会との接点をつくってくれている。家庭の次に安心して過ごせる場が、ここにある。

### 3. 「総合相談会」と「地域子育て支援会議」の開催

#### (1) 協働ある連携の必要性

障碍のある子を育てる上で、親と子に居場所があり、家族以外で話せる相手がいることはとても大きな財産であるのだが、場所や人の存在はあくまで前提であり、本来の支援は、その上に立って親子や家族がより暮らしやすくなっていくところにある。そこには、いわゆる処遇の改善や、近い将来訪れるであろう就学や就労など、今後解決していかなければならない多くの事柄が横たわっている。さらに、親子のおかれている状況やニーズは複雑であることから、療育活動や「おもちゃの家」事業だけではうまく対応できないことも生じていた。また新たな課題の出現である。

そこで、子どもたちの療育に関する社会資源が十分とはいえないこの地域において行ったのは、今あるもの(人的、物的、制度的社会資源)をつなぎ、協働ある支援を創ることであった。「一人の子ども」「一つの家族」の抱える悩みや相談事について、関係する諸機関や専門家が連携し、保護者と一緒になって具体的に考え、支援することが重要であると考えた。そのために実施したのが、次に述べる「医療・保健・福祉・教育総合相談会」と「地域子育て支援会議」である。

#### (2) 医療・保健・福祉・教育総合相談会

障碍のある子どもを養育する保護者は、わが子に障碍があるがゆえに、治療や療育、相談や手続きのために、病院や療育機関や役所に出向くことが多くなる。病院といっても地域のクリニックでお世話になることもあれば、総合病院やリハビリテーション専門の病院を定期的に受診している人も多い。総合病院に行けば、小児科、耳鼻科、整形外科、形成外科…と、いくつもの診療科を回る場合もある。役所と一言でいっても、市民課、福祉課、教育委員会…と、様々な窓口をたずねては、手続きや相談を行う必要がある。

保護者にとって出向くこと自体は、時間を要するとはいえ、子どものためなので何とか工面できるとしても、いくつもの科や課で情報を得るのは自分(保護者)と相手(医師や担当者)との1対1でのやりとりからであり、そこで得られた複数の情報どうしの関連が見えないなかで、それらを統合しコーディネートしていくのは、いつでも自分(保護者)であることに不安を抱かれている。専門家ではない素人である自分が考えるよりも、もっといいようにできることがあるのではないかと。

それならば、発想を逆転させ、保護者が複数の窓口を訪問するのではなく、子育てに関連する様々な分野の方々に一つの場に集まってもらい、保護者は希望するところに個別に行って相談できるようになればと思う。それを実現させたのが「医療・保健・福祉・教育総合相談会」であった。相談の内容によっては、たとえば医師と教員が一つの部屋で待ち受けて、相談を一緒に進めることもできるのだった。

この相談会は今も継続して行われており、相談を担当するのは、小児科や歯科の医師、発達心理学者、特別支援教育に精通している大学や学校の教員、保育士、保健師、臨床心理士や公認心理師、保健・福祉・教育行政担当者等、他分野に及んでいる。

この相談会を利用する保護者にとっては、やはり、相談内容に対し、一度に多分野からの複層的な情報を得ることができ、子育てへの安心につながっていると考えられた。また相談を受ける側にとっても、日ごろ、他分野の人と協議することは少ないことから、それぞれの分野の考え方や情報を共有し確認しあう機会にもなっていた。

この相談会が成立するのは、相談会の情報を適切に保護者のもとに届ける保育所や学校が存在である。相談会への参加について保護者にどう伝えるかは、両者の関係性による。日常の関わりが希薄であったり良好でなかったりすれば、「どうしてうちの子に、そんな話をもってくるのか」「先生方はいつも、そんな目でわが子のことを見ていたのか」と思われかねないし、そうになってしまえば相談や支援につながることは難しくなる。しかし、相談のために来所される方々が多いことを考えれば、この地域の保育所や学校から保護者に対する相談会の情報は、誤解なく届けられていることとなる。このことから、日日の関わりを丁寧にされていることが推察された。

#### (3) 地域子育て支援会議

「総合相談会」以上に、子育て支援のコーディネート機能をもたせたものが「地域子育て支援会議」である。

筆者が受ける保護者からの相談を通して感じていたことは、子育てする上で、行政をはじめ専門機関等の情報が融合しておらず、点在の状態であることが多いことであった。筆者が受ける相談もその点の一つであり、そこで提供する情報が他の情報とうまくリンクされ、保護者に受けとめられていくのかが、いつも気になっていた。そのため、情報を点としてではなくトータルなパッケージとして提供し、保護者と一緒に子育てを考えていくことが、保護者にとっての有用な子育て支援になると思われた。

そこで、子どもの日常生活圏域で出会う人たちや関係する諸機関の担当者をメンバーとする「地域子育て支援会議」を発足させた。この会議に集まる人たちの知恵を結集し、機関同士や諸制度の絡みをつくりながら、つながりを強固にした支援が親子に享受されていくことをねらいとした。会議には支援を求める親(家族)の参画を原則とし、療育活動親の会の代表、小児科医師、保育士、

おもちゃの家スタッフ、大学教員、特別支援学校や小学校の教員、児童相談所職員、県・町の健康福祉課担当者、県・町教育委員会学校教育担当者のほか、必要に応じて他の関係機関からも招いて実施した。

これまで保護者は、相談する場合と同様に、自らの動きとして、関連するあちらこちらの機関を訪問し、それぞれの窓口で同じ内容の発言を繰り返しながら実情を訴えなければならなかった。しかし、この会議に参加することで、各機関が持つ支援の情報を一度に得ることができ、具体的な支援の内容をイメージすることが容易になると考えられた。また、この支援会議に参加するメンバーは、保護者の肉声を一堂に会して聴いている以上、いわゆる窓口のたらい回しはできず、加えて保護者を前にして簡単に後には引けない雰囲気にも包まれていることもあって、いい意味での緊張感をもってその場に臨まざるを得ない状況であった。その結果、メンバーは「私だったら…」「私の担当課でできることは……」と、自分のこととして考え、「できない」という場合も、その理由を丁寧に述べていくことになった。こうしてこの会議の出席者は自ずから相談内容を真摯に受け止めるようになり、誠意ある態度と真剣な協議が引き出せる会議となった。

会議を重ねていくにつれ、メンバーはそれぞれの立場で、自分は何ができるのかといった観点から相談内容を考えるようになり、相手の立場を相互に尊重しながらも、言うべきことはきちんと言うというような高次の連携と協働ができ上がっていった。そこにあるのは、一専門家

としての顔ではなく、同じ地域に住む人として、支援する思いに溢れる一人一人の真顔であった。

#### (4) 支える連携

総合相談会や地域子育て支援会議に参画した人たちは、それぞれの機関においても相談業務に携わっている。しかし、その立ち位置に留まっているの相談ではそれぞれが「定型」の働きはできるのだろうけれど、他職種が集まり知恵を出しあうことで働きは「不定形」に変動し、利用者のニーズに合うように「加工」する働きを増大させていった。そして、このような変形ある連携、つまり、自分の立場から支援を考え始めるのではなく、子どもやその家族の思いとニーズを斟酌し、自らの思いを相手にスライドさせながら、時には自分の立場を越え、相手の立場にまで踏み込んだ連携をして初めて、一人の子どもや一つの家族の支えになっていくと考えられた。

#### 4. 活動の拡がり

療育活動を展開していくと、それに関連して、さらに新たに「やってみたい」ことが連続して生まれてくる。その「やってみたいこと」は、スタッフはもちろん、参加する保護者の方々からの「声」によるところが大きい。「いちごの会」はそれらを一つ一つ、できるものから、できる方法で取り組んでいった歴史でもあった。

そして現在までの活動をまとめると、図1のようになる。

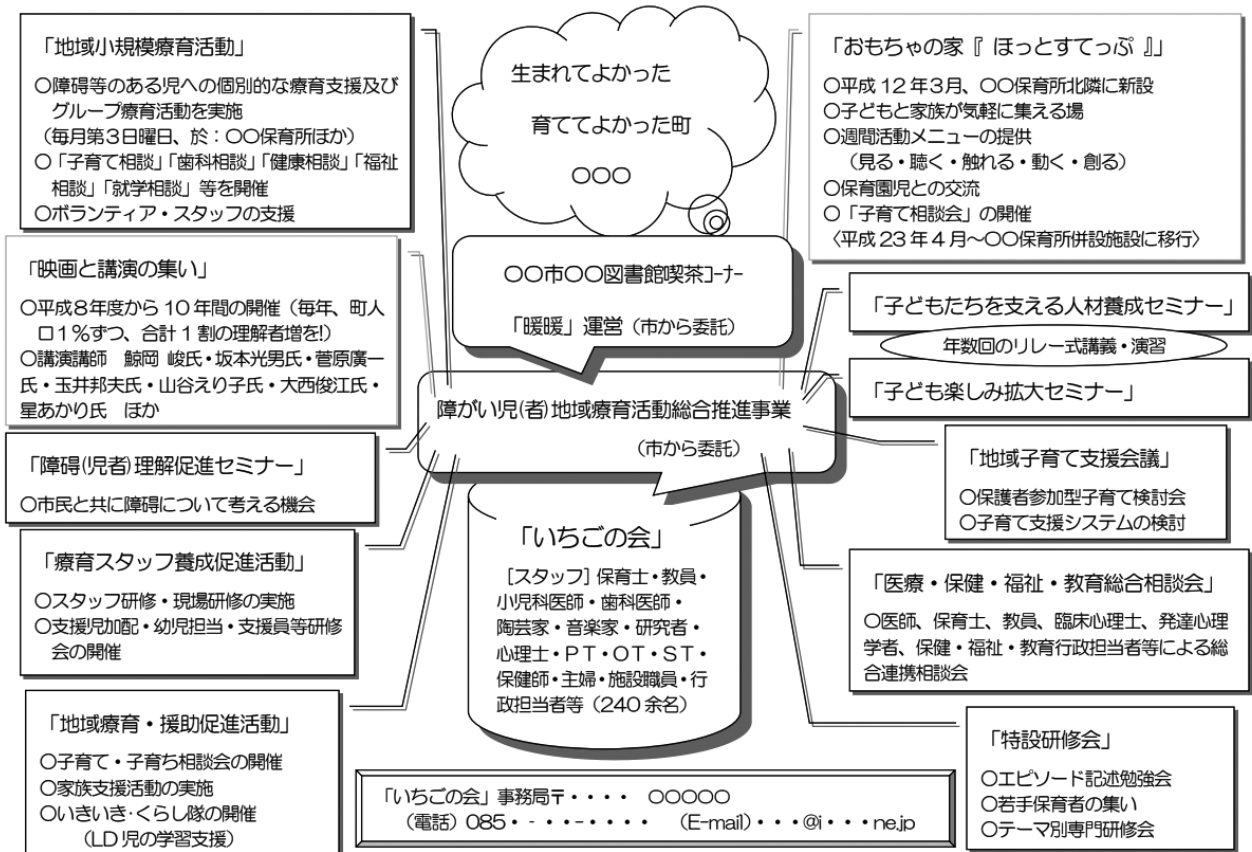


図1 「いちごの会」関連活動一覧

これらの活動内容は、療育活動自体を充実させていくものもあれば、充実させていくための条件となるすそ野を広げていくものもあった。たとえば前者には、療育活動の日に、歯科医師による歯科相談、保健師や看護師による健康相談、教育委員会担当者による就学相談、役所福祉担当者による福祉相談、保育士や教員による子育て・教育相談などの相談事業を、療育活動と並行して行うことが相当する。これにより、療育活動を行いながらの参加者同士の話し込みに、より専門の人に加わってもらうことができるようになり、相談がより深まっていった。また、個別での相談の場も用意することができ、わざわざ別日に、別の会場で予約をとって相談することも減っていった。後者は、療育活動に関わるスタッフに対する様々な研修メニューを用意し、スタッフ自身が選択して参加するようにしたことである。任意で参加する研修なので、集まってきた時点で、すでに研修会場は学ぶ意欲にあふれていた。そこでの障害のある子どもへの関わり（保育・教育）に関する研修を通じて子ども理解と支援のあり方を知り、その知識を実際の活動の場で実践し、知識と実践との往還を通してより理解を深めていくことになった。また、そこでの学びは、障害のない子どもへの関わりにおいても大いに参考になり、日ごろの保育・教育の実践にも役立つことになっていく。スタッフは町内の保育所や学校の先生方が多いことを考えれば、A町の保育や教育の質的向上にも寄与しているとも考えられた。

また、時代に伴ってノーマライゼーションからインクルージョンへと変化する理念の普及をめざし、理解啓発活動も実施した。「いちごの会」の結成当初は、障害や障害のある人に何らかの関心を寄せてくださる人を少しでも増やしたいという思いから、『映画と講演の集い』を開催している。この企画は「障害について考えるひとときを共に過ごしたい」という保護者の願いに呼応するものであった。年に一度、A町の人口の1%に相当する300人定員のホールを満員にする企画を10年間継続し、10本の映画と10名の講師の講演を通して、10年後には町の人口の1割の人々と障害について考えることを共有できた時間となった。この企画には、一般の方々のほかに、民生児童委員や保育所・学校関係者、行政関係者、病院リハスタッフ等、多職種の方々が来場され、同じものを観て聴くことで、その後の話題や協議にもつながっていった。

「映画と講演の集い」は、療育活動での保護者とスタッフとの話から構想が始まり、「やってみたくなったから、やってみよう」という力みのない実践であった。そしてこの10年継続した取り組みができたことに、保護者もスタッフも、「地域を少しでも変えることができる」という自信を持てるようになっていたと考えられた。逆にいえば、この「地域にむかうことで、地域と一緒にできることがある」「そうすることで、地域は変わるかもしれない」という手ごたえを得るのに10年を要していたともいえよう。「地域」にむかう取り組みが、町に住む一人ひとりの参加を生み、その一人ひとりが、主体となって

動き始めるインクルーシブ（共に生きる社会）の渦の元になるであろうと考えられた。

#### IV. 子育て支援団体「いちごの会」がもたらしたもの ～療育活動に参加する保護者の声から～

地域で個性的な療育活動をはじめとする「いちごの会」の諸活動は、はたしてその活動に参加している保護者を如何に支えてきたのであろうか。先述のとおり、実践する活動の発想や内容の端々に利用する保護者の意見を取り入れ、時に利用する側となり、時に企画し実践する側となる保護者とそれを支えるスタッフは、一体となった取り組みを展開してきた。その結果、障害のある子どもを養育する保護者に、何をもたらしたのか。その点について明らかにするため、20xx年8月に半構造化面接を実施した。

面接の対象は「いちごの会」活動に参加している保護者の6名であった。その6名の内訳は、活動に参加し始めてから5年未満の保護者が2名（子どもの年齢は5歳および8歳）、6年以上15年未満の保護者が2名（子どもの年齢は12歳および17歳）、16年以上の保護者が2名（子どもは成人している）であった。面接の実施前に、面接の趣旨および個人情報の適切な処理と管理について説明し、いずれも同意が得られた。また、調査協力者の同意を得てICレコーダーで面接内容を録音した。質問内容は、①療育活動等に参加して感じたこと、思ったこと ②子育てへの影響 ③保護者自身の変容（変化）の3点であった。

分析方法については、面接内容の逐語録を作成し、一つの質問事項に対して複数の内容が含まれている回答を内容ごとに分割した後、内容の類似性によって分類し、カテゴリー名を付けた。分析にあたっては、カテゴリーの妥当性を検討するにあたり、「いちごの会」の親の会の代表と「いちごの会」スタッフおよび特別支援教育に精通した教員の協力を得た。メンバーチェックの内容は、次のとおりであった。

- ① 逐語録から、「いちごの会」の活動が保護者の子育てに関連している部分を抽出し、保護者の語りに含まれている保護者の思いについて協議した。協議の結果、その思いの類似性を見出し、カテゴリーを生成した。
- ② 「いちごの会」の活動が、保護者が子育てするうえで抱く思いや願い、自らの変容（変化）について分析した。協議の結果、全員の意見が一致したものを採用した。

その結果をまとめると、図2のとおりであった。

「いちごの会」に参加することで生じた保護者の思いは、「参加することが、嬉しい 楽しい」「参加することで、子育てに対する気持ちが楽になる」「参加することで、新たな発見がある」「参加することで、外界（地域社会）にむかう勢いがわいてくる」の4つに大別できた。さらに、それらのカテゴリーの下位には、「行ける場がある」「話したい人がいる」「学びの場がある」「子ども



図2 「いちごの会」活動に参加することで生じた、障害のある子どもを養育する保護者の思い

に対して、家族に対して、自分に対して、周囲の人や社会に対して発見がある」「自分の『ことば』でわが子のことが話せる」の8つのカテゴリに分類できた。なお、活動に対する否定的な思いはみられなかった。

障害のある子どもを育てる場合、障害があるがゆえに行きたくても行けない（行きにくい）ことがあると想像

されるが、そのような親子にとって、行きたい場所ができることは素直に嬉しいことであろう。まして、子どもが「行きたい!!」となれば、さらに嬉しさは増す。

療育活動の場には障害のある子どもを育てているという同じ立場の親御さんがおり、細かなことは言わなくても、一を話せば十がわかりあえるとなれば、気兼ねなく活動に参加できるというものである。そのうえに、日ご

るからお世話になっている先生がスタッフとして参加しているとなれば、もうそこへは喜んで、かつ安心して行けるであろう。このように「自分の気持ちをわかってくれる人」が療育の場に居てくれることはありがたく、そんな人と話したいと思うのは誰も同じであろう。また、このことは、わが子に障害があるとわかって間もないころは、特にそのような気持ちになるのではないかと推察された。「今、欲しいのは互いに「心」が開ける人」なのだ。

参加する回数が増えるごとに、話したいスタッフや親御さんができていき、子育ての現状や悩みを言いあい聞きあうことで、たくさんの情報が共有できていく。子育てのヒントや就学先の状況、利用できる福祉制度も、先輩保護者からいただける。また、様々な年齢の子どもたちが参加する活動なので、わが子より少し年齢が上の子どもを育てておられる親御さんとの出会いは重要である。年齢が近いことでの悩みが同質であることもだが、子どもの姿を見て「ああいうふうにつんだ」と安心できる場合も多い。その意味で、療育活動の場は、楽しいだけでなく、親としての学びの場にもなっていると考えられた。

これらの適宜な情報と周りからの関わりは、保護者に、子育ては一人でしなくても大丈夫という感覚を生んだといえる。少し肩の荷を下ろし、気持ちを楽にした子育てができることで、わが子の今の姿を肯定し、受け止める姿勢となって表れていく。このことは、子どもにとってみれば周囲からの「やさしいまなざし」を受けることになり、保護者にとっては肩肘を張った「気負いのある子育てからの解放」であると思われた。

同じ活動を繰り返す、同じ商店に買い出しに行く…。そのような「同じ」の繰り返しにより、その活動は楽にできるように変化していく。なかなか集団に入れない子が、繰り返されるゆるやかな時間の流れのなかで、不思議と群れて遊んでいる。その姿を見る保護者にとってみれば、わが子の新たな発見である。また、一緒に参加している兄弟姉妹や家族も、療育活動といった非日常の空間では思わぬ姿を出すことがある。そこにも新たな発見があり、それにより新しい関係性が創られていく。

なんといっても、保護者自身の新発見が活動の場にある。日ごろ、わが子への関わりの難しさからどうすればいいのかと悩み、わが子を可愛がれない親御さんが、スタッフの関わりを見て参考になる場合がある。実はそのこと以上に、わが子を可愛いと思いながら関わってくれるスタッフの姿を見て、自分も「可愛い」と思える一瞬があることに気づく。活動に参加し始めたことは、わが子への一点集中だった親御さんが、次第に場や活動に慣れていき、気持ちに余裕が出てくると、よその子と遊んだり、よその子の面倒をみたりと、お互いが役立つ関わりあいとなり、「こんなことをする自分なんだ」と気づいて、おかしくなる。「私って、陶芸が好きだったんだ」と、粘土をこね、カップや皿づくりに没頭している我に気づく。あまり言いたくはなかったわが子の障害のこと

や悩み事を自然と話している自分に、ふと気づく。少したくましくなると、自分で自分を褒めてみる。療育活動に参加するのは子どものためと思っていたのに、実は自分のためにでもあったんだと気づく瞬間がそこにある。

認め、認められことを通して、「互いに認め合うまなざし」を生成していく空間。だからこそ、子どもも保護者もスタッフも行きたくなる場になるのであろう。

「いちごの会」の活動に参加することをとおして、保護者には、「安らぎ」と「他者や自分自身にむかう信頼（他者信頼と自己信頼（自信）」）、そして「（地域）社会に一步を踏み出す勇気」が膨らんでいったといえよう。人が成長する上で、これらの事柄は、障害の有無に関係なく、すべての人に大切な内容である。そのための根っこ部分を支えていたのが「いちごの会」であると考えることができよう。

## V. 子育て支援団体「いちごの会」の活動は、障害のある子を養育する保護者の何を支えたか

これまで述べてきた「いちごの会」活動の振り返りと、それに参加した保護者への面談をふまえながら、障害のある子を養育する保護者の何を支えたかについて考察し、整理する。

### （1）親子の暮らしが安定していくこと

わが子に障害があるとわかったときから、あるいは、わが子に障害があるのではないかと心配になり始めたころから、保護者の子どもへのまなざしは、「できにくさ」や「うまくかなさ」といった負の部分にむけられることが多い。しかも、そのまなざしは、その子の「今」をどこかで否定する色合いが濃いことにより、子ども自身にもその否定感が伝播されることになる。それが継続すればするほど、そのまなざしを受け続ける子どもは、自分の「今」を認められず、喜んでもらえない自らの存在を否定していくことになりかねない。それでは、特別支援教育のキーワードでもある自尊感情や自己肯定感を育むことにはつながらない。

障害のある子どもやその家族にとって、まず重要なのは、親子の「暮らし」が安定していくことである。ここでいう暮らしの安定とは、親子のつきあいやすさをさしている。子どもの望ましい成長のために良い関わりをしよう、何とか遊ぼうと思っていても、そう思えば思うほど、なかなかつきあえないことがある。特にコミュニケーションがむずかしい子どもの場合、余計にそのような場面に遭遇する。そのようなときには、子どものコミュニケーション能力を伸ばそうとする発想ではなく、子どもと周囲のつきあいやすさを育てたいと考えていく必要がある。

その一つが、子どもに好きなヒト・モノ・コトをつくることである。子どもが〇〇を好きになってくれたお蔭で、大人は〇〇を通してつきあえるようになる。つまり、子どもが一個のヒト・モノ・コトを好きになると、大人

は随分とつきあいやすくなっていくのである。なぜなら、つきあいにくいときには、その〇〇を子どもの目の前に出せば、その子とのやりとりが可能となるからである。大人同士でも、互いに楽しめる趣味や話題があるとつきあいやすいのもと同じである。

療育活動において、わかりやすい「本物」を持ち込みながら楽しもうとしているのは、子どもの好きなヒト・モノ・コトを探ったり、思い浮かべるものの中で、大人である保護者やスタッフも喜べそうなもの、その感情を共有できそうなことを探していくためである。あるいは、何かを子どもに好きにしていいためである。そして、療育の場でできた好きなヒト・モノ・コトを、家庭に持ち帰って行くならば（ヒトは難しいかもしれないが）、暮らしの中で繰り返され、その中に親子ですごせる楽しい時間をつくっていけることとなる。

## （２）能力を暮らしに活かすこと

子どもの発達を能力の獲得ととらえると、できないことをできるようにしていくことが目的となる。よかれと思って行われる関わりが、どうしてもできない「能力」に着目しその改善を促すことになれば、これまた、子どもの「今」を否定することから子育ての営みが開始されることになってしまいかねない。よく考えてみれば、子育てや教育の目的は子どもの幸せであり、子どもの暮らしの充実である。能力の獲得や発達は、そこにむかう一つの条件や手段であるとすれば、「能力が改善することで子どもが発達すると、子どもの暮らしがよくなる」という考え方もすべてではないことに気づかされる。

今は、将来のために能力を貯めていくときではなく、今ある能力を使って、今を充実して精一杯生きていくことが大切となる。その「充実なる今」が連続と積み重ねること、充実した将来へとつながっていけると考える。

療育活動での、一人で、あるいは誰かと「楽しむ」態度を育てることはこのことと関係している。能力の成立を急がず、得られた能力は暮らしの結果であり、本当に育ったのは、暮らしや大人との関係を楽しむ態度であることとらえられる。療育の場で見つけた子どもと保護者が共に楽しめるヒト・モノ・コトでつきあう（関わりあう）ことによって、家庭でも「充実なる今」を過ごすことができよう。そして、そのような過ごし方が、保護者の安心にもつながることだろう。

日々の暮らしは、毎日同じことが同じ順番で繰り返されていく。学習するのに最適であるその暮らしを、今ある力を楽しく使うことを積み重ねることによって、結果として能力も育ってくると考えるのである。

## （３）気になることを括弧に入れて、一端、棚上げしてみる

（１）でも述べたように、子どもと共に喜べて楽しめることをもつことが、子どもに関わる上で大切である。そのためには、問題となっていることを何とかしようとするよりも、新たに共に喜べることを探してみるものが

得策である。問題になっていることを気にし過ぎると、他のものが見えなくなってしまいやすい。気になる部分や欠けた部分は、見ようとしなくても見えてくるし、一つのことが解決しても、また次の心配事は出てくるものである。

自分の心配なことを子どもの所為にしなくて、一端、棚上げし、一つでも子どもと楽しめるやりとりをつくっていくことが肝要である。その心もちで関わる療育活動によって、保護者にとってみれば、子育てに対する気持ちが少しずつ楽になっていったと考えられた。

## （４）みんなと一緒に過ごすこと

心配事を棚上げするためには、保護者や家族に加え、一緒に考えてくれる仲間が必要である。障碍のある子どもの子育ては障碍のない子どもの子育てに比べ、精神的にも、時間的にも、経済的にも、異なる使い方が求められる。その意味で「たいへん」なこととなる。そのようなとき、療育活動で知り合った親御さんやスタッフと一緒に悩みや心配事を考えていくことが大切であり、それができるように多職種のスタッフ態勢を整えている。

そして、子どもが保育所や学校に行くようになり、少し時間の余裕がでてきたら自分の暮らしにも意を注ぎ、暮らしの折節に自分らしい喜びを発見したり、趣味やちょっとしたお出かけ、ショッピングなどを楽しむことも大切となる。療育活動の場では、音楽や陶芸、ダンスにもものづくり、調理やお菓子づくりなどを行い、保護者自身のお楽しみ活動へと拡がる要素も取り入れている。子どもとの楽しいやりとりのためには、保護者や家族の暮らし（やりとり）にも余裕が必要なことから。

## （５）困ることによってしっかり困る、しっかり失敗することをサポートすること

親の多くが自分の子育てに対し、「失敗は許されない」と考える。まして、障碍のある子どもの子育てにおいては、うまくいかないことが多いこともあって、余計に「失敗は許されない」と思い込みがちとなる。時には、家族や周囲から子育てに対する様々な指摘を受け、そのことがトラウマになり、「失敗しない」子育てを求めがちになり、失敗をおそれ、失敗を回避するような関わりをとってしまうかねない。その結果、子どもが困らないようにと先回りして先を急いだり、困りそうな出来事を事前になくしておいてしまったりするような子育てになりはしないだろうか。そこには、子どもが躓かないようにしたいという思いと、自分自身を周りのまなざしから護りたいという意図が混在しているようである。

そのようなときには、困ることによってしっかり困り、その本質について、自分自身や周りの人たちとじっくり協議し、うわべだけで終わらない関わりが大切である。子育てするうえで、保護者が子どもに関わろうとする意欲や意志の育ちには「主体性」と「能動性」の立ち上がりが必要となる。「いちごの会」の相談事業では、相談内容に対する「答」らしきものを安易に提示するのではなく、

一緒に悩み、一緒に考えることをとおして導き出されたものを大切にしている。そのような関わりを行うことで初めて、子育てに対する主体性と能動性が湧きおこってくるのである。

#### (6) 子育てには、わが子を信じようとする戦いがある

子育てには、自分自身を信じようとする戦いがある。

子育てをしていると、子ども一人ではうまくいかないだろうと思えることに遭遇する。しかし、そう思っているとできてしまうことがある。間もなくして、また同じような場面に遭遇したときに、うまくいかないかもしれないが、この前はやれたのだから、今回も黙って見守っておこうと思えるかが、わが子を信じる関わりである。つい助け舟をだしてしまい、結果としてうまくできたとしても、子どもにとってみれば不全感が残ることがありはしないだろうか。こんなときに、グッとこらえられることができたなら、子どもはその期待に応えようしていくのだろうか。子どもは周りから「何とかなるだろう」「なんとかなるかもしれない」と見守られていることで挑戦していく。たとえ失敗したとしても(5)で述べたように、「それはそれで、大丈夫」だと伝えていきたい。そのような大人になれるかどうか、自分自身を信じられるかが、子どもとの重要な「間」を創っていく。療育活動の場では、活動を通して、「信ずる」ことの練習をしていることになろう。

子どもは大人が示す幅のなかでしか飛びたてない。子どもを信じて待てること、その幅を広げていくことになっていく。

## VI. 本研究のまとめと今後の課題

### 1. 本研究のまとめ

本稿に取り上げた子育て支援活動団体「いちごの会」は、1994年、鳥根県東部にある人口およそ3万人の町で誕生した。その目的は障害のある子どもとその保護者(家族)を支えることにあった。結成から四半世紀を経た今、そこでの取り組みや意義を、その時々の記録をもとに振り返りながら、この地で暮らす親子を如何に支えたかについて、特に本稿では、障害のある子どもを養育する保護者の子育てに対し、何をもたらしたのかについて検討した。

そこでの活動は、それまでの療育活動にあった障害によって生ずる「できなさ」を改善していこうとする、いわゆる「治す」活動ではなく、障害のある子どもとその保護者が主体的に「今」を生きてほしいことを願い、障害のある子どもや人と一緒にいることを「楽しむ」場であることを底流させた活動が展開されていった。また、その療育活動に参加する保護者やスタッフの「声」を大切にしていこうとすることで新たな活動を行い、月に一度の療育活動を毎日のように行える「おもちゃの家」事業、関係する諸機関や専門家が連携して行う「医療・保健・福祉・教育総合相談会」や「地域子育て支援会議」等、子育て支援を受けるユーザーの立場に立った事業展開が図られ

た。ここにおいても、一人の子どもを真ん中において、関わり手である保護者やスタッフの双方が、共に生きるために重要な「互いに認めあうまなざし」を生成していった。

これらの「いちごの会」の活動について、参加している保護者からは、「行ける場がある」「話したい人がいる」「学びの場がある」「子どもや家族、自分自身に対する発見の場になっている」といった評価が得られた。また、子どもと参加することが楽しい場であるばかりでなく、そこで出会う人たちとの交流をおして、子育てに対する気持ちが楽になり前向きになるとともに、保護者にとって地域社会にむかう「勢い」が育まれていくことが示唆された。これらのことから、小さな町に興きた「いちごの会」における子育て支援活動は、障害のある子どもを養育する保護者に「安らぎ」を与え、それをもとに「他者信頼」と「自己信頼(自信)」を育てるとともに、近い将来、必要となる地域社会に向き合う「勇気」を育てていったといえよう。

さらに「いちごの会」の活動において、障害のある子どもを養育する保護者に対し、次の6点を支えていたと整理できた。

- (1) 親子の暮らしが安定していくこと
- (2) 能力を暮らしに活かすこと
- (3) 気になることを括弧に入れて、一端、棚上げして  
みること
- (4) みんなと一緒に過ごすこと
- (5) 困ることにしっかり困る、しっかり失敗することをサポートすること
- (6) 子育てには、わが子を信じようとする戦いがあること、子育てには、自分自身を信じようとする戦いがあること

### 2. 今後の課題

「いちごの会」は、障害のある子どもを養育する保護者と地域のボランティアが一緒になって組織したもので、全国的に見てもたいへんユニークな存在である。また、「自分たちで」と始めた療育活動をはじめとする本稿に述べてきた事業においても、常にユーザーの意見を多く取り込み、地域の実情と子育ての実際に根づいた取り組みを展開している点においても、斬新であったといえよう。そこには、地域に「ないもの」を新たに創造しようとするエネルギーに、行政を含めた多くの人々の善意の結実があった。

今後「いちごの会」は、結成当時のメンバーからの世代交代や時代に相応しい活動のあり方、すでに「あるもの」にむかう人々の結集力の低下への対応等、その運営面で多面的に吟味する時期に来ている。さらに、社会は多様化、複雑化しながら、共生社会へと歩み続ける。そこにおいて、様々な生きにくさを感じる子どもやその家族の真の味方となる支援のあり方について、継続して検討していくことが課題である。

\* 障害の「碍」の文字は、石が行く手を遮るという  
意味であるといわれ、筆者が考える障害の意味によ  
り近い表現であるという観点から、本稿ではこの文  
字を用いた。

**【引用・参考文献】**

- 1) 島根県心身障害児地域療育システム研究委員会  
(1991)『島根県における心身障害児 地域療育・援助  
システムの在り方－最終報告－』